

幌延町地域情報通信基盤整備事業

光ファイバー網がつなぐ幌延の未来

4月からサービスを開始します「幌延町地域情報通信基盤整備事業」ですが、皆さんの自宅の双方向告知端末機の設置はお済みでしょうか。

今月号では、この地域情報通信基盤整備事業で何ができるのか、何が変わるのか、再度、お知らせします。

双方向告知端末

町内全ての世帯、事業所などに双方向告知端末機を設置し、災害時の緊急情報や役場などからの行政情報をお知らせします。

告知は、一部の映像や音声でお知らせし、端末機に録音されるので、何度でも繰り返しお知らせを確認することができます。

す。例えば、放送時間帯に外出されていて、帰宅後に今日のお知らせを見たり聞いたりすることができるとのことです。

操作は、画面に触れることで見たい画面、聞きたい放送を呼び出せますので、機械は苦手だという方でも簡単に使うことができます。

また、この双方向告知端末機は、町内の光ケーブルを使った無料通話が可能となります。町外や携帯電話などにはつながりませんが、それぞれのご家庭や事業所に設置された端末機同士なら、無料で会話をすることができます。

テレビ電話としても使えますので、高齢者の方の安否確認など、地域福祉やコミュニケーション

の活性化にご活用いただけます。



地上デジタル放送の難視聴の解消

今年の7月23日まで、今までのテレビ放送（アナログ放送）は終了し、地上デジタル放送に

完全移行します。

幌延町のテレビ電波は、知駒中継局からの電波と、その電波を受けた幌延中継局から送信されています。しかし、中継局から離れていたり、山陰になったりしてデジタル放送が受信できない世帯が出てきました。

この地デジ難視聴世帯の解消のため、光ケーブルを使って町のセンター施設から放送電波を送ることとしています。

これは、町のセンター施設で一旦地デジ放送を受信し、その電波を、光ケーブルを通して難視聴世帯に送るといいうもので、アンテナ等により電波を受けることができます。世帯は対象とはなりません。

町の調査で、約60世帯